

大学生等を対象とした消費生活に関する実態調査

1 調査目的

大学生や専門学校生等の消費者トラブルの実態や、大学や専門学校等における消費者教育の現状を把握するため。

2 調査対象

県内の大学生や専門学校生

3 調査期間

第1回 平成27年12月

第2回 平成28年7月

4 調査対象の年齢

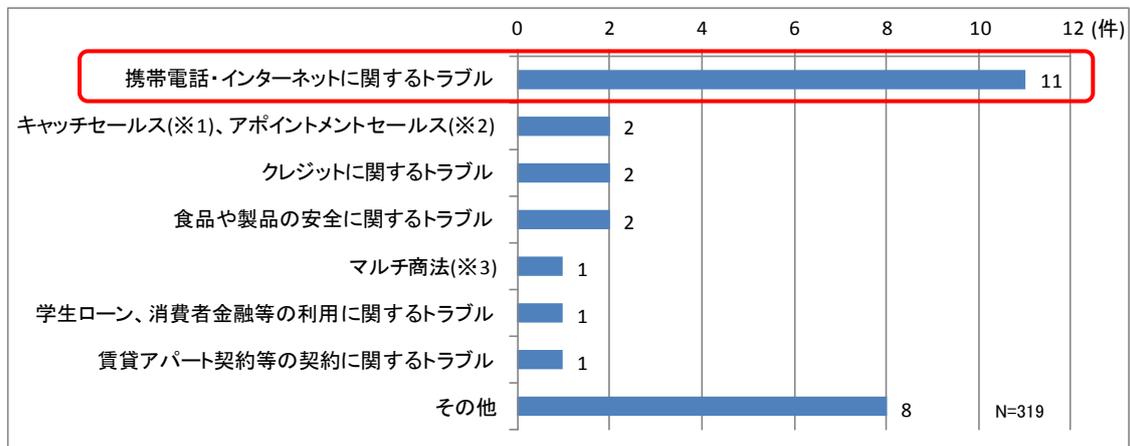
年 代	実数 (人)	構成比 (%)
20歳未満	177	51.4
20～29歳	142	41.3
30歳以上	21	6.1
無回答	4	1.2
合計	344	100.0
うち29歳以下	319	92.7

※若者を対象としたデータを分析するため、29歳以下の回答結果のみ用いる。

5 調査結果

消費者トラブルの実態

(問1) 大学や専門学校等へ入学以降、商品を購入したりサービスを利用したりするうえで、どのようなトラブルや被害にあったことがありますか。(当てはまるものすべてに○印)



(副問) 差し障りのない範囲で、トラブルや被害の具体的な内容をお教えてください。

(問1で何らかのトラブルや被害に遭ったことがあると回答した人のみ)

(主な回答)

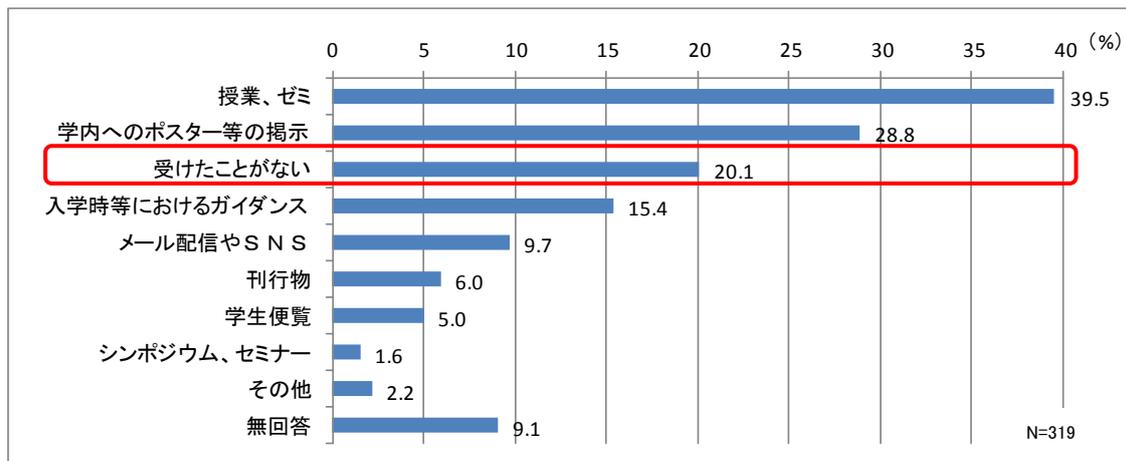
- ・インターネット通販等ネットでの取引に関するもの 4件
- ・迷惑メールに関するもの 3件
- ・インターネット接続回線に関するもの 2件
- ・ワンクリック請求、架空請求に関するもの 2件
- ・クレジットカードのリボ払いに関するもの 1件
- ・NHKの受信契約に関するもの 1件 など

- ・インターネット通販やワンクリック請求、架空請求など「携帯電話・インターネットに関するトラブル」が多い。
- ・インターネット接続回線の契約・解約に関するトラブルや、クレジットのリボルビング払い等、大学生等になって一人暮らしを始めたり、未成年から成年に変わったりする、この時期特有の変化に伴うトラブルも見られた。

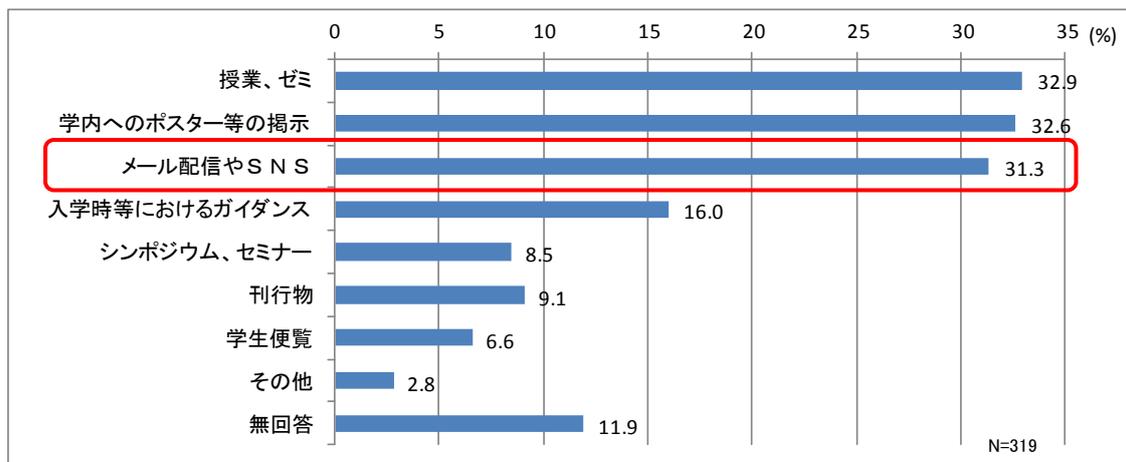
高校生や大学生等への消費者教育の充実が必要

消費者教育の現状

(問2) 大学や専門学校等へ入学以降、消費者問題について、学校等でどのように啓発・情報提供を受けたことがありますか。(当てはまるものすべてに○印)



(問3) あなたは、消費者問題について、学校等でどのように啓発・情報提供を受けたいと考えますか。(当てはまるものすべてに○印)



- ・「授業、ゼミ」や「ポスター等の掲示」で消費者問題に関する啓発・情報提供を受けたことがあると回答した人が約3割いる一方で、消費者教育を受けたことがないと回答した人も約2割いた。
- ・「授業、ゼミ」や「ポスター等の掲示」のほかに、「メール配信やSNS」で啓発・情報提供を受けたいと回答した人が約3割と多い。

大学等での消費者教育の普及や、
SNS等のツールを活用した啓発の機会の拡大が必要